

各事業所
 総務人事幹部社員
 健康管理担当幹部社員

富士通健康保険組合
 常務理事〔印略〕
 健康事業推進統括部
 統括部長〔印略〕

2019年度 疾病予防・保健事業の制度内容とお願いについて

日頃より、当健康保険組合の業務運営に関しまして、格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

当健康保険組合では健康推進部門とともに健康増進・疾病予防のため、各種事業を実施しておりますが、2019年度の保健事業における費用補助等について、以下の通りご通知申し上げます。

また、その他保健事業全般の情報につきましてもご案内いたしますので、社員とご家族の健康管理・疾病予防にご活用ください。

なお、2019年度期中におきましても、保健事業の推進に伴い、社員やご家族の方へのPR等のご連絡をさせていただきますので、種々ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 主な取り組みと目標	2～3ページ
1) 2018年度の振り返り	
2) 2019年度重点施策	
2. 制度の見直し等について	4ページ
1) 海外赴任者の健康診断費用補助の見直し	
2) 特定保健指導の推進について	
3. 各種費用補助制度について	5～13ページ
1) 生活習慣病健診(一次健診)	
2) 生活習慣病健診(二次検診)	
3) 前立腺腫瘍マーカー(PSA検査)	
4) 歯科検診	
5) 被保険者婦人科健診(乳がん・子宮頸がん)費用補助	
6) 海外勤務者の健康診断	
7) 海外勤務者の予防接種(海外出張者を除く)	
8) 脳ドック・肺ドック費用補助	
9) 特定保健指導費用補助	
10) 健康増進セミナー・イベント費用補助	
4. 請求システムについて	14ページ
1) 費用補助申請システムの費用補助種類	
2) 費用補助申請システムの手続き方法	
3) 請求システムと結果登録の流れ	
5. その他保健事業	15～19ページ
1) 重症化予防の取り組み	
2) 健康づくり支援ツール「KenCoM」の導入および「全社ウォーキングイベント」の開催	
3) 「ヘルスアップF@mily」の活用	
4) 被扶養者健診(配偶者健診・家族健診)の推進	
5) 健康増進お役立ちツール「みんなの健康ライブラリー」	
6) 電話相談事業	
7) 家庭用常備薬等のあっせん事業	
6. 各種制度の締切り・お問い合わせ等	20ページ
1) 保健事業制度概要一覧	
2) お問い合わせ先、各種URLのご案内	

◆各種リンク先のパスワードのご案内◆

富士通健康保険組合 事業所担当者用ホームページ :staff222 (ブルーのログイン画面)

富士通健康保険組合ホームページ:fjkenpo222 (ピンクのログイン画面)

1. 主な取り組みと目標

1) 2018年度の振り返り

2018年度は、社員の健康意識の向上につながる施策として、健康推進関連部門(労政部、健推本)と連携し、富士通グループ全社施策としてウォーキングイベント「みんなで歩活」(2回)や「みんなで禁煙チャレンジ」を新たに実施しました。

一方、各種健診の推進については、継続的に周知、啓発に取り組んできましたが、社員の婦人科健診や配偶者健診については伸び悩んでいる状況であることから、未受診者アンケートを実施し新たな施策を検討しています。

また、毎年徐々に増加していた特定保健指導の実施率が下がる結果(2016年度 23.7%→2017年度 22.8%)となり、対応を検討しています。

なお、第二期データヘルス計画(2018年度～2023年度)については、下記の内容を厚労省に提出し登録しています。

第二期データヘルス計画 (2018年度～2023年度)

下記目標は前半の3年間を設定

主な事業内容	評価基準	区分	2017年度実績	第二期目標			実施予定施策及び目標の考え方
				2018年度	2019年度	2020年度	
【1】保健事業の基盤 (職場環境の整備)							
1 働き方改革と長時間労働の防止	長時間残業者数 (80H超過) *	KPI	212名	106名	53名	0名	・働き方改革による健康度UP ・職場内コミュニケーションの推進
	ES調査結果 *	KGI	3.42	3.52	3.62	3.72	
2 グループ会社の健康支援体制の基盤づくり	健康通信簿策定と発信事業所数	KPI	未実施	3社	18社	150社	・事業所ごとに健康通信簿を策定 ・健康推進責任者の見直し ・健康課題に対する各社重点施策の設定
	健康課題に対する重点施策設定事業所数	KGI	未実施	20社	37社	56社	
【2】保健事業の基盤 (加入者への意識づけ)							
1 予防教育・啓発活動の推進	健康教育実施率 (全社e-learning)	KPI	未把握	80%	85%	90%	・健康に対する正しい知識の習得 ・健康教育環境整備とe-learning等の実施 ・ヘルスアップF@milyの活用展開
	生活習慣の改善を実践している人の割合	KGI	未把握	30%	35%	40%	
2 健康づくり支援活動の推進	新規事業所重点アプローチ数	KPI	未実施	5社	6社	7社	・健康づくり支援ツールの利用促進 ・ウォーキングイベントの実施
	イベントエントリー率	KGI	未実施	12%	20%	30%	
3 食育の推進	従業員喫食情報フィードバック (1日平均)	KPI	未実施	1,400件	7,000件	7,000件	・食事情報の見える化 ・リコメンド (食×ICT)
	喫食情報の保健指導への活用	KGI	未実施	0%	10%	15%	
【3】個別事業							
1 特定保健指導の実施率の向上	実施率	KPI	22.8%	32%	37%	42%	・定期健診結果と特定保健指導レベルに関連つけた保健指導の検討 ・ICTを活用した遠隔保健指導の推進 ・実施率の低い事業所に対し保健指導者の活用を含めた施策の検討 ・事業所と連携した未了了者へのフォロー
	メタボ該当率	KGI	14.5%	13.8%	13.5%	13.2%	
	予備群該当率	KGI	12.6%	12.0%	11.8%	11.6%	
2 重症化予防	医療機関受療率	KPI	20.0%	20%	22%	24%	・重症化対象者への受療勧奨 ・医療職への対象者リストの提示と受療勧奨依頼 ・健推本と協働し3年連続未受療者に対する受療勧奨の運用検討
	高リスク者率	KGI	1.3%	1.2%	1.1%	1.0%	
3 婦人科健診 (社員)	新規事業所・拠点重点アプローチ数	KPI	1社	3社	3社	4社	・受診率の低い事業所へアプローチ ・社員に対する啓発メール等の実施 ・若年層の受診率向上へ向けた施策検討
	婦人科健診受診率	KGI	55.4%	56.5%	57.0%	57.5%	
4 歯科検診	新規事業所重点アプローチ数	KPI	2社	6社	6社	12社	・受診率の低い事業所へアプローチ ・口腔ケアについての情報発信 (年2回) ・歯科検診制度内容の見直しと効果検証
	歯科検診受診率	KGI	50.5%	60%	62%	64%	
5 喫煙対策	禁煙プログラム実施率	KPI	未実施	80%	85%	90%	・事業所への喫煙に関する情報提供 ・受動喫煙対策の徹底 ・禁煙教育の実施 ・各種イベントの実施
	喫煙率	KGI	24.8%	24%	23%	22%	
6 メンタルヘルス対策	ストレスチェック受検率	KPI	82%	84%	86%	88%	・電話相談/面談窓口の周知と利用促進 ・メンタルヘルスセミナーの費用補助 ・ストレスチェックの実施と職場改善 (健推) (ストレスチェックは事業主側で実施) ・セルフケア、ラインケア教育の実施 (健推) ・職場づくり支援スタッフの拡充 (労政) ・有識者会議による専門家のアドバイス
	メンタルヘルス長欠者率 *	KGI	0.70%	0.70%	0.68%	0.66%	
7 配偶者健診	託児サービス実施場所	KPI	4件	8件	10件	12件	・3年未受診者への対応 ・巡回健診時の託児サービスの実施拡大 ・勤務先等での健診受診者に対するインセンティブの効果検証
	配偶者健診受診率	KGI	63.7%	65%	66%	67%	
	3年連続未受診者率	KGI	20.0%	19.5%	19.0%	18.5%	

* 長時間残業者数、ES調査結果、メンタルヘルス長欠者率は富士通単体の数値です。

KPI (Key Performance Indicator) 目標達成のための中期目標
KGI (Key Goal Indicator) 最終達成目標

2) 2019 年度重点施策

2019 年度は以下 3 つの重点施策を掲げ、各種事業を推進していきます。

1. 社員と家族の健康意識の向上につながる施策の推進
2. 各種健診の充実と適切な対応の推進
3. 医療費をはじめとする各種費用の適正化

ー主な取り組み内容ー

●健康意識の向上

①健康教育・啓発の構築

- ・KenCoM を利用したウォーキングイベント等を通じた運動習慣の醸成と健康意識の向上
- ・各種媒体および e-learning 等を活用した情報発信と啓発による加入者の健康意識の向上
- ・健康情報システム「ヘルスアップ F@mily」の利活用検討

●コラボヘルスの推進

- ①健康推進関連部門(労政部、健推本)による定期的な会議ならびに施策の推進
- ②事業所の健康課題抽出と課題共有につなげるため、健康通信簿のトライアル拡大と施策の促進

●社員の健康保持・増進

①生活習慣病対策/特定健診・特定保健指導

定期健康診断結果(総合判定)と特定保健指導レベルを関連づけた保健指導の推進による指導率の向上

- ②重症化予防対策
- ③歯科検診の推進
- ④女性社員のがん予防
- ⑤がん健診の効果測定と施策推進【新規施策】
- ⑥喫煙対策
- ⑦メンタルヘルス対策

●家族の健康保持・増進

- ①配偶者健診受診率向上施策
- ②配偶者に対する特定保健指導実施検討およびトライアルの実施【新規施策】

●特例退職被保険者とその家族の健康保持・増進【見直し】

- ①前期高齢者(65歳～74歳)への従来の取り組み(疾病罹患率への訪問指導等の施策)を再構築し、2019年度からは従来の前期高齢者に加え前期高齢到達前の特退加入者まで対象を拡大した重症化予防施策等、早期健康フォローに取り組む。

お願い

<各種健診結果データの提供について>

健康診断の結果はデータヘルスの基礎データとなります。健診結果が届きましたら、費用補助請求と特定保健指導をスムーズに行うため、速やかにご提供ください。

また、事業所別の健診結果データの取り込み状況や特定保健指導実施状況(最新情報)、喫煙率等について、事業所担当者用ホームページおよびヘルスアップ F@mily(管理者画面)に掲載しておりますのでご活用ください。

■健診結果データのアップロードおよび送付方法

- ・操作マニュアル [健康管理に関する情報送付について 2010.04 月版.xls](#)
[健康情報アップロードマニュアル.pdf](#)

■事業所別 各種進捗状況・受診率等について

- ・[事業所別進捗状況表\(健診結果取込率・特定保健指導実施状況・各種健診受診率\)および喫煙率・BMI等集計表について](#) (パスワード:staff222)

2. 制度の見直し等について

1) 海外勤務者の健康診断費用補助の見直し

海外勤務者(被保険者・帯同配偶者・帯同子女)の健康診断費用補助につきましては、これまで国内勤務者とは異なる運用としておりましたが、2019年4月支払い分より、補助内容を国内勤務者と同基準とすることとしました。

【見直し項目】

- ① 生活習慣病健診
- ② 定期健診
- ③ 婦人科健診
- ④ 乳幼児健診
- ⑤ 二次健診

なお、上記①～⑤以外の健診項目(前立腺検査、歯科検診、脳ドック、肺ドック)につきましては、すでに国内勤務者と同基準であり補助内容に変更はありません。

詳細は、9ページの6)海外勤務者の健康診断をご覧ください。

2) 特定保健指導の推進について

2008年度の特定保健指導の実施開始時から今日まで、特定保健指導の推進にご協力いただきまして誠にありがとうございます。

特定保健指導については、毎年徐々に増加していた実施率が下がる結果になったことを踏まえて、あらためて実施率向上ならびに対象者の減少を目的に、2019年度の新たな施策として、2018年度動機付け支援対象者(富士通(株)健康診断基準B1、B2判定者)の特定保健指導未実施者に対して、ICTを活用した特定保健指導を実施することといたしましたので事前のご連絡をさせていただきます。

実施方法等詳細については、別途レポートをお送りいたします。(4月中)

引続き、特定保健指導の推進にご協力くださいますようどうぞよろしくお願いいたします。

3. 各種費用補助制度について

以下の制度について、健康保険証を使用して受診した場合は、保険診療となり健保組合費用補助の対象外となります。

1) 生活習慣病健診(一次健診)

区分		対象者	健保組合補助額
一次健診 (生活習慣病健診)	30歳時	4月1日現在30歳の被保険者	定額 13,000円(税込) 1人につき年1回まで補助
	35歳時	4月1日現在35歳の被保険者	
	40歳以上	当該年度内に40歳以上となる被保険者	
健康診断項目			
①家族歴・既往歴及び業務歴の調査 ②自覚症状及び他覚症状の調査 ③身長・体重・BMI・腹囲・視力の測定及び聴力検査 ※30歳時:聴力検査(オーディオメータ)は対象外 ④尿検査 ⑤胸部エックス線検査 ⑥血圧の測定 ⑦貧血検査 ⑧血液一般 ⑨肝機能検査 ⑩血中脂質検査 ⑪糖代謝検査 ⑫心電図検査 ※30歳時は、医師の判断で必要に応じて実施 ⑬胃部エックス線検査 ※30歳時は、医師の判断で必要に応じて実施 ⑭糞便中の潜血検査 ⑮腎機能検査 ⑯血中尿酸の検査 ⑰血中総蛋白の検査 ⑱黄疸の検査 ⑲その他医師が認める検査			
◆補足事項◆ 一次健診費用の補助請求は、健診結果データの登録が必須となります。 詳細につきましては「4. 請求システムについて」をご確認ください。			
◆注意事項◆ 生活習慣病健診の対象年齢でありながら事業所の定期健康診断を実施(本人の希望も含む)した場合は、当費用補助の対象外とします。			

2) 生活習慣病健診(二次検診)

区分	対象者	健保組合補助額			
二次検診 (精密検査)	一次健康診断項目①～⑱の健診結果において所見が見つかり医師が精密検査を必要とした被保険者 ※二次検診補助項目①～③以外の検査は補助対象外 ※補助対象外の詳細については下記補足事項をご確認ください。	二次検診補助項目①～③の検診費用全額			
二次検診補助項目					
①胃部内視鏡 ②ホルター心電図 ③心臓超音波					
◆補足事項◆ 精密検査とは、一次健診の結果何らかの所見の疑いがあったときに実施する検査であり、「診断の確定」や「症状の程度」を明らかにするものを言います。それ以外は保険診療(医療扱い)としてお取り扱いください。					
健保補助対象者の考え方 産業医・契約健診機関等にて精密検査の指示を出す際は、下図をご参照願います。					
一次健診結果	所見なし	軽度所見	中度所見	重度所見	<補助対象外>
健保負担範囲	—	—	健保10割負担 (二次検診全額) 病気が疑わしいので詳しい検査を受けるレベル(精密検査) ①胃部内視鏡 ②ホルター心電図 ③心臓超音波検査 ※ただし、右記<補助対象外>を除く	健保7割負担 (保険診療) 病名がつくレベルのため要病院受診(医療扱い)	・毎年同じ所見が見つかっているもの ただし、所見が異なり同じ検査を実施する場合は補助対象とする。 ・経過観察者、要12ヶ月後フォローなどの継続的なフォロー対象者(例)不整脈、心電図所見等 ・一次健診受診日から3ヶ月以内に受診していないもの ・健康保険証を使用して受診したもの ・胃部エックス線検査を受けずに胃部内視鏡検査を受けたもの ⇒一次健診⑱項目として補助いたします ・治療が含まれる検査(例)胃部ポリープを切除した場合等
◆請求方法◆ 2019年度の請求フォーマットにてご請求ください。(検査項目欄:①～③の項目をリストより選択する形式)					

3) 前立腺腫瘍マーカー (PSA 検査)

区分	対象者 (年齢: 4月1日時点を表記)	健保組合補助額
前立腺腫瘍マーカー (PSA) 検査	50歳以上の希望者	定額: 2,000円 (税込) 1回/年

4) 歯科検診

2018年度より、当健保組合と契約している契約業者を利用する場合の最低保証条件と、一人あたりの費用が変更となっておりますので、ご利用の際は必ずご利用の契約業者のリンク先をご確認ください。

事業所への費用補助金額 3,500円 (税込) については、変更ありません。

対象年齢	内容		健保組合補助額
入社時	健康教育を実施	・歯科検診について ・口腔衛生管理について	—
4/1時点 25歳 30歳 35歳	歯科検診を実施	口腔内チェック ・歯牙疾患 (むし歯・破折など) ・口腔粘膜疾患、顎関節、歯列不正、残存歯数等	1回/年 ①事業所申請時 定額: 3,500円 (税込) ②健保契約業者利用時 定額: 3,800円 (税込)
当該年度内 40歳		歯周ポケット測定 ・CPIコード (地域歯周疾患指数) による歯周病検査 ブラッシング指導 ・歯ブラシ指導 (歯間清掃など) ・全身疾患と歯周病の関係、禁煙指導等	

◆ 歯科検診の実施方法について ◆

① 委託健診機関で実施

健康診断の委託健診機関で「歯科検診」を実施できる場合がありますので、ご確認のうえ、歯科検診の実施をご検討ください。

② 当健保組合の契約業者の利用 (少人数からも可能になりました！)

当健保組合は、歯科検診業者と委託契約を締結しておりますので歯科検診の実施をご検討ください。

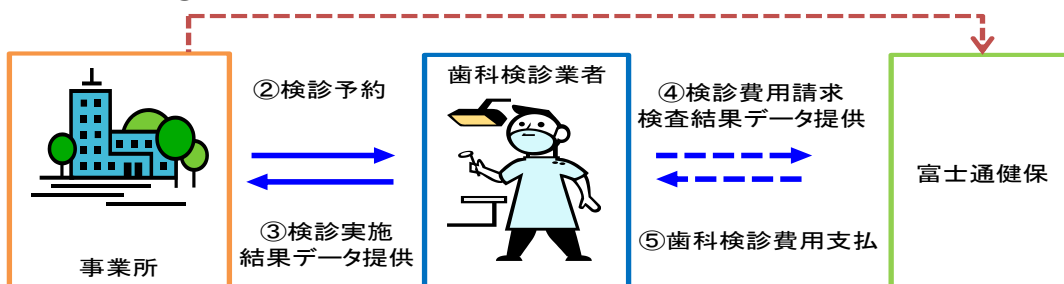
ご利用にあたりましては、**最低保証人数の確保が利用条件となり、人数未満での実施の場合には、不足分につきましては会社負担**とさせていただきますのでご承知おきください。

利用詳細については、各契約業者のリンク先をご確認ください。

業者名	対応エリア	※出発地	実施日数/回	最低保証人数	健保負担費用 (税込)	連絡先
公益財団法人 ライオン歯科衛生研究所	A 東京23区内 ※歯科器材倉庫から30km圏内かつ神奈川県	東京 (江東区東雲) 大阪 (堺市堺区)	制限なし	半日: 30名 1日: 40名	一人当たり3,800円	03-3621-6480
	B 東京23区近郊、大阪府近郊の※歯科器材倉庫から30km圏内		2日間以内	半日: 35名 1日: 45名		
	C 東京23区近郊、大阪府近郊の※歯科器材倉庫から40km圏内		制限なし	半日: 40名 1日: 60名		
(株)日本歯科衛生協会	全国対応	東京・大阪	基準あり	半日: 15名 1日: 30名	一人当たり3,800円 宿泊時は、宿泊費含む	03-3717-5655

< 利用の流れ (イメージ) >

(① 検診実施前相談・連絡) 契約業者にて歯科検診実施の際は、健保までご連絡ください。



③ 歯科医院と直接契約・個人の受診

会社が近隣の歯科医院と歯科検診の直接契約をした場合、または個人で歯科検診を受診し、会社から健保に請求した場合について、費用補助額までは補助いたします。

■結果通知書の活用について(ご案内)

事業所独自で歯科検診の契約を締結する場合や歯科医院で受診する場合等、歯科検診の結果通知書がない場合があります。その際は、[結果通知書\(ご参考\)](#)をご利用ください。

お願い

歯周病の進行は生活習慣病や全身疾患と深くかかわりがあります。2013年度より健保組合では対象者を若年層に広げ、歯周病予防に繋がる検査内容へ変更しましたので、事業所の状況に応じた歯科検診・健康教育の実施をお願いいたします。

<入社時の教育(ご依頼)>

新入社員を対象に健康教育(歯科)を実施いただくようご協力をお願いいたします。教材または配布物として、添付ファイル「[新入社員健康教育 2019\(PPT\)](#)」をご活用ください。

<保健指導担当者のための教育ツール(ご案内)>

保健指導担当者のための「[歯科保健指導指針 2019\(PPT\)](#)」を添付しますので、生活習慣病保健指導時等にご活用ください。

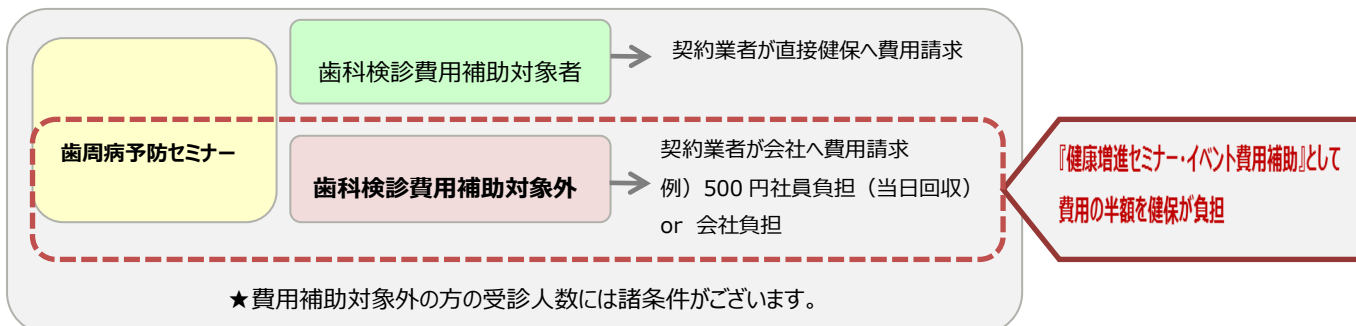
■歯科に関する教育資料(PPT)イメージ



◆「健康増進セミナー・イベント費用補助」制度の活用方法◆

歯科検診はしたいけれど、最低保証条件があり人数が足りない...という場合に、歯周病予防セミナー講習と歯科検診をセットで実施して、会社負担額の1/2を健康増進セミナー・イベント費用補助制度にて請求できます。

【業者への精算イメージ】



■ご参考

FLife+では、ポイント申請メニューに口腔内ケア費用補助メニューが2つあります。利用対象者の方は、あわせてご活用ください。

- ① OP 医院グループによる口腔健康メンテナンス
対象診療所で提供の、MTMに基づいたメンテナンスサービスを実施した際の診療費
- ② PMTC の利用費用の補助
PMTCを実施している歯科医院で保険適用外のPMTCを利用した際の補助

詳細は(株)イーウェル カフェテリアセンター(TEL:03-6738-6153)にお問い合わせください。

5)被保険者婦人科健診(乳がん・子宮がん検診)費用補助

区分	対象者	健保組合補助額
婦人科健診 (乳がん・子宮がん検診)	女性社員(被保険者):全員	乳がん検診と子宮がん検診の合計額 上限:13,000円(税込) 1回/年

◆婦人科健診の実施方法について◆

①を優先的にご検討ください。

① 事業所健診時の婦人科健診

貴事業所の定期健診、生活習慣病健診との同時実施や就業時間内における婦人科健診(乳がん・子宮頸がん)にご配慮願います。

婦人科健診の実施につきましては、当健保組合の契約に準じてご対応願います。

【富士通健保の契約健診機関:婦人科健診契約検査項目】

乳がん検診	乳腺エコー(超音波)検査またはマンモグラフィ検査・視触診検査
子宮がん検診	子宮頸がん検診 (子宮頸部細胞診検査)

② 検診車による婦人科健診(乳がん・子宮頸がん検診)の実施

後日、「2019年度 検診車による婦人科健診の実施について(ご通知)」をお送りしますので、内容をご確認のうえ、ご協力願います。

③ 当健保組合の婦人科健診制度の利用

貴事業所での実施が難しい場合には、当健保組合の制度を女性社員へご紹介願います。

【富士通健保:契約健診機関で受診する場合】

費用	無料(健保組合負担) ※契約健診機関にて受診する場合、自己負担はありません
持ち物	健診依頼書(被保険者婦人科健診)、健康保険証、その他健診機関指定物

※詳しい受診方法は富士通健保組合ホームページ「[婦人科健診](#)」をご確認願います。

お願い

当健保組合では女性社員(被保険者)の皆様に乳がん・子宮頸がん検診を毎年受診していただくため、健診の必要性などの情報を発信いたします。女性社員(被保険者)への受診勧奨並びに健康意識の向上に引き続きご協力をお願いいたします。

<乳がん検診・子宮頸がん検診について>

健診は、がんのリスクをスクリーニングするものであり、100%病気を発見するものではありません。日常生活で「異常」や「違和感」を感じたら、速やかに医療機関を受診してください。

<女性のための教育ツール(ご案内)>

2019年2月に「女性の健康週間」として検診車による婦人科健診の年代別有所見率、女性のがん部位別罹患者数など掲載いたしました。

☆女性特有の身体のリズムや健康問題の正しい理解を深めていただくことを目的に、働く女性の健康にまつわる不安を解消する内容のメールマガジンが配信されています。男性社員・女性社員ともに活用いただける内容です。(2018年11月配信より)

■健康経営ポータルサイト「女性の健康」:

<http://portalsite.gcs.g01.fujitsu.local/sites/eR/health-management/Pages/women.aspx>
2019.2「女性の健康週間」(安全衛生委員会用資料)

The image displays two pages from a 'Women's Health Week' report. The left page, titled 「女性の健康週間」, contains a line graph showing the cancer incidence rate for female employees by age group (20-24 to 65-69) for 2017. It also includes a comparison table of cancer types (Breast, Cervix, Stomach, Lung, Colon, Prostate, Esophagus) and a bar chart showing the screening rates for breast and cervical cancer by age group. The right page shows a screenshot of the 'Women's Health' portal website, highlighting the 'eR Server' and 'Health Management Portal Site' access, and a 'Women's Health Information' section with news items and a newsletter preview.

6) 海外勤務者の健康診断

海外勤務者、帯同配偶者(被扶養者)へ年1回健康診断を受診するようご指導ください。
 これまで海外赴任者の健康診断費用補助につきましては、国内勤務者と異なる運用をしておりましたが、2019年4月
 支払いより下記の通り補助内容を見直し(国内勤務者と同基準)いたします。
 ※既に同年度内に生活習慣病健診等にて補助している方は補助対象外となります。

見直し項目

国内受診(赴任時・一時帰国時・帰任時) 1年に1人1回のみ補助			
対象者	区分(年齢:4月1日時点を表記)	健保組合補助額	
		現状	見直し後
海外勤務者 および 帯同配偶者 (健保被扶養者)	被保険者 生活習慣病健診 (4/1 満30歳・35歳、当該年度内40歳以上)	健診費用 × 1/2 上限: 13,000円(税込)	定額: 13,000円(税込)
	被保険者 定期健診 (生活習慣病健診の対象年齢以外)	健診費用 × 1/2 上限: 13,000円(税込)	費用補助を廃止
	帯同配偶者 生活習慣病健診 (当該年度内40歳以上)	健診費用の実費 上限: 26,000円(税込)	変更なし (現状どおり)
	帯同配偶者 定期健診 (生活習慣病健診の対象年齢以外)	健診費用の実費 上限: 10,000円(税込)	変更なし (現状どおり)
	婦人科健診 (対象: 女性社員・帯同配偶者)	健診費用の実費 上限: 13,000円(税込)	変更なし (現状どおり)
海外勤務地(現地)受診 ※国内受診が業務上難しく、事前に事業所が承認した場合のみ1年に1人1回補助			
対象者	区分(年齢:4月1日時点を表記)	健保組合補助額	
		現状	見直し後
海外勤務者 および 帯同配偶者・子女 (健保被扶養者)	被保険者 生活習慣病健診 (4/1 満30歳・35歳、当該年度内40歳以上)	健診費用 × 1/2	定額: 13,000円(税込)
	被保険者 定期健診 (生活習慣病健診の対象年齢以外)	健診費用 × 1/2	費用補助を廃止
	帯同配偶者 生活習慣病健診 (当該年度内40歳以上)	健診費用の実費 上限: 26,000円(税込)	変更なし (現状どおり)
	帯同配偶者 定期健診 (生活習慣病健診の対象年齢以外)	健診費用の実費 上限: 10,000円(税込)	変更なし (現状どおり)
	婦人科健診 (対象: 女性社員・帯同配偶者)	健診費用 × 1/2	健診費用の実費 上限: 13,000円(税込)
	帯同子女	0歳児 ①3~4ヶ月 ②6~7ヶ月 ③9~10ヶ月 ④12ヶ月 1歳6ヶ月 3歳	健診費用 × 1/2
国内受診(赴任時・一時帰国時・帰任時)、海外勤務地(現地)受診			
対象者	区分(年齢:4月1日時点を表記)	健保組合補助額	
		現状	見直し後
被保険者	二次検診 (4/1 満30歳・35歳、当該年度内40歳以上)	検診費用の実費 ①胃部内視鏡 ②ホルター心電図 ③心臓超音波	変更なし (現状どおり)
	二次検診 (上記年齢以外)	対象となる検診	費用補助を廃止

なお、上記以外の項目(前立腺検査、歯科検診、脳ドック、肺ドック)については、既に国内勤務者と同基準であり、補助内容に変更はありません。

健診補助項目
各社で定められている海外健診について補助いたします。 【ご参考】 ※富士通㈱の海外勤務者は、法令並びに生活習慣病健診対象の健診項目となります。 ※富士通㈱海外勤務者・帯同家族(被扶養者)の一時帰国時健診については、富士通㈱海外勤務者ホームページをご参照ください。

7) 海外勤務者の予防接種(海外出張者を除く)

海外勤務者、帯同家族(被扶養者)の赴任先状況によって必要な予防接種の費用補助をいたします。

申請書内で氏名や朱印欄に自署がある場合、朱印が無くても受付可とします。

ご請求の際は最新の「[申請用紙](#)」をダウンロードしてご使用ください。

対象者	補助範囲	健保組合補助額
海外勤務者 および 帯同家族(健保被扶養者) ※予定者含む	<該当理由> ①赴任先の地域状況によるもの: 表1と表2「予防接種の新補助範囲」 に基づく ②現地校入学に伴うもの(帯同子女): 現地校または、国(州)の指示書に記載のワクチン ③国内と赴任先国の法定予防接種: 表3 の補助対象ワクチンと赴任先国の法定接種ワクチン(表はナシ) (帯同子女)	接種費用の半額 (会社と健保の折半)

予防接種の補助範囲は、**■表1**と**■表2「予防接種の新補助範囲」**、**■表3**小児定期接種ワクチン一覧参照

■表1「予防接種の新補助範囲」

厚生労働省検疫所(FORTH)等、公的機関の情報に基づき、補助範囲基準を定める。

■表2

地域	厚生労働省(FORTH)推奨ワクチン							
	長期滞在者(1ヶ月以上の滞在)							
	A型 肝炎	B型 肝炎	破傷風	狂犬病 ※2	黄熱	日本 脳炎	ポリオ	麻しん 及び風疹 ※1
北アメリカ			◎	○				◎
カリブ	○	○	◎	○				◎
中央アメリカ	◎	○	◎	○	●			◎
南アメリカ	◎	○	◎	○	●			◎
中央アジア	◎	○	◎	○				◎
東アジア	◎	○	◎	○		○		◎
東南アジア	◎	○	◎	○		○		◎
南アジア	◎	○	◎	○		○	○	◎
西アジア	◎	○	◎	○			○	◎
豪州・ ニュージーランド			◎					◎
メラネシア	○	○	◎	○				◎
ミクロネシア	○	○	◎	○				◎
ポリネシア	○	○	◎	○				◎
北アフリカ	◎	○	◎	○	▲			◎
東アフリカ	◎	○	◎	○	●		○	◎
中央アフリカ	◎	○	◎	○	●		○	◎
西アフリカ	◎	○	◎	○	●		○	◎
南アフリカ	◎	○	◎	○				◎
北・西 ヨーロッパ			◎	○				◎
東ヨーロッパ	○	○	◎	○				◎
南ヨーロッパ	○	○	◎	○				◎

輸入ワクチン(国内未承認)	
	腸チフス
インド	◎
ミャンマー	◎

2019年2月更新

●:黄熱に感染するリスクがある地域

▲:北アフリカのうち、スーダン南部

◎:予防接種をおすすめしています

○:局地的な発生があるなど、リスクがある場合に接種を検討してください

※1:今までに2回接種の既往がない方、もしくは接種既往が不明の方に予防接種をおすすめしています。

詳しい情報は厚生労働省からの情報もしくはWHOのホームページをご参照下さい。

※2:狂犬病の流行地域に渡航する場合であって、動物との接触が避けられない、又は、近くに医療機関がないような地域に長期間滞在するような方

◆参考◆

・厚生労働省検疫所(FORTH)海外渡航のためのワクチン

<http://www.forth.go.jp/useful/vaccination.html>

・国立国際医療研究センター病院 総合感染症科 トラベルクリニック「予防接種を受けるにあたって」

<http://travelclinic.ncgm.go.jp/021/004.pdf>

■表3 小児定期接種ワクチン一覧

日本国内の法定接種と任意接種の一覧です。赴任先国の法定接種ワクチンについては、各自ご確認ください。

補助対象			対象外
法定(定期)接種	混合ワクチン		任意接種
B型肝炎(HepB)			ロタ
Hib			おたふく(M)
肺炎球菌(PCV)			A型肝炎(HepA)
ジフテリア(D)	4種	3種	季節性インフルエンザ
破傷風(T)	4種	3種	※注) MMRは、任意のおたふくを含むため、対象外となります。
百日咳(P)	4種	3種	
ポリオ(IPV)	4種		
BCG(結核)			
麻疹(M)		MR	
風疹(R)		MR	
水痘			
日本脳炎			
HPV(女子のみ)			

8) 脳ドック・肺ドック費用補助

◆補助回数◆

脳ドック : 対象者欄①～⑥の各対象年齢枠の中で1回

肺ドック : 対象者欄①～⑤の各対象年齢枠の中で1回

区分	対象者(年齢:4月1日時点を表記)	健保組合補助額
脳ドック <必須項目> MRI(磁気共鳴断層撮影) MRA(磁気共鳴血管撮影)	被保険者 ※3	①30歳～38歳 ※1 ②39歳～44歳 ※2 ③45歳～49歳 ④50歳～54歳 ⑤55歳～59歳 ⑥60歳～64歳 上限27,000円(税込)
肺ドック <必須項目> 胸部CT検査		①39歳～44歳 ※2 ②45歳～49歳 ③50歳～54歳 ④55歳～59歳 ⑤60歳～64歳 上限12,000円(税込)

※1 4月1日生まれの39歳を含む

※2 4月1日生まれの39歳を含まず

※3 特例退職被保険者および任意継続被保険者を除く

◆各種の受診方法・手続き方法等について◆

① 日本国内の検診機関で受診

従業員がご自身で検査を受診し、健保組合へ補助金請求する方法です。

詳しい受診方法、お手続き方法は富士通健保組合ホームページの「[健診のご案内](#)」をご確認ください。

② 富士通クリニックで受診

以下の予約ホームページより予約のうえ、受診してください。

詳しくは、健康推進本部ホームページをご覧ください。

■健康推進本部ホームページ

<http://portalsite.gcs.g01.fujitsu.local/sites/fj-clinic/Pages/gazoudock/gazoudock.aspx>

③ 事業所で実施した場合

事業所で検査を実施した場合は、補助金請求システムからご請求手続きを行ってください。

詳しくは、12ページ「4. 請求システムについて」をご参照ください。

お願い

昨年度同様、受診者の社内メールアドレスに、次回受診可能時期をお知らせするメールを配信します。

社内メールアドレスを所有していない方に対してのご連絡は、事業所に依頼する場合がありますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

9) 特定保健指導費用補助

◆補助の対象◆

原則として、特定保健指導の推進に資する費用について補助します。

補助対象と対象外の具体例は以下の通りです。

※購入にあたり、対象、対象外の判断が難しい場合には、事前に健保組合特保担当者までお問い合わせください。

補助対象	補助対象外
<ul style="list-style-type: none"> ● 特定保健指導用の資料、教材 ● 特定保健指導対象者向けセミナー 食事・運動・タバコ 等 ※食事セミナー時のヘルシー弁当や特定保健用食品・飲料 ● 健康測定器具 血圧計、体脂肪計、体組成計(結果用紙含む)、体重計、塩分濃度計、血糖測定器、メタボメジャー 等 ● 禁煙支援にまつわるもの ニコレット、ニコチンパッチ、スモーカーライザー(マウスピース・サンプリングコネクター含む) 等 ● 健康器具 エアロバイク、ランニングマシン、筋力アップ器具 ● 歩数計、活動量計 ● フードモデル、脂肪サンプル、肺模型、タールびん、血管模型 ● 看護職向け保健指導スキルアップ教材 ● 業務委託費用(特定保健指導に関する部分のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 什器、備品、事務用消耗品等 (本来会社が手配すべきもの) ● パラマキ的に不特定多数に払い出す物品 ● 懇親費用、アルコール類等 ● 禁煙治療薬(チャンピックス) ● 人件費

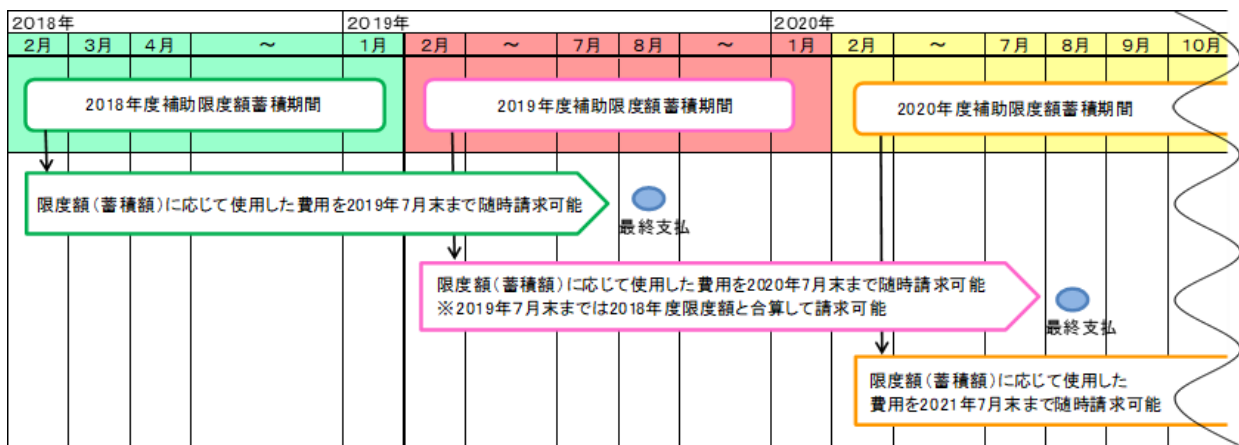
【補助限度額算出方法】

(単位:円)

	初回～最終評価	初回面談のみ	最終評価のみ	×	特保実施人数	=	補助限度額
積極的支援	30,000	15,000	15,000				
動機付け支援	10,000	5,000	5,000				

◆運用の流れ◆

- ① 看護職等が特定保健指導実施後に保健指導の記録をヘルスアップ F@mily に登録
- ② 上記の算出方法により毎年2月～1月の1年間で補助額を蓄積→補助限度額
※補助限度額(蓄積額)範囲内で使用した費用(特定保健指導実施に関する費用のみ)を翌年7月末まで随時請求可能
- ③ 事業所情報管理サイト内の費用補助申請より請求書を出力
※詳細は「4. 請求システムについて」をご確認ください。
- ④ 出力した申請書(請求書)と領収書等証拠書類を健保組合へ送付
- ⑤ 毎月月末までに届いた請求書を翌月末にお支払



お願い

補助金を有効活用し、従来に増した特定保健指導の実施をお願いいたします。

※これから特定保健指導の外部委託等をご検討される事業所につきましては、保健指導記録や費用補助等について事前確認をさせていただきますので、健保組合特保担当者までご連絡ください。

10)健康増進セミナー・イベント費用補助

事業所が実施した「健康増進セミナー・イベント」につき、労組補助・自己負担(参加費)分の補助を除いた総費用の1/2を補助します。

2019年度の実施については、「2019年度 健康増進セミナー・イベント費用補助について(ご案内)」(2019.3.19 発信) のレポートをご確認ください。

※事業所担当者用ホームページには、2019年3月27日掲載予定

積極的にご活用いただきますようお願いいたします。

◆補助金額(年間補助額)◆

補 助 金 額	
①健康増進セミナー (メンタル系/その他 各 100,000 円 合計 200,000 円)	①、②合算した金額を「年間補助額」とする。
②健康増進イベント (当該年度被保険者数×補助基準額)	

◆補助対象・対象外項目◆

補 助 対 象 項 目	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 講師料 ・ 教材費 ・ 施設利用料 ・ 運営費 ・ レンタル代 (スポーツ用品等) ・ 配送費 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運搬費 ・ 交通費 (バスチャーター代・講師交通費 等) ・ 保険料 ・ ボウリングゲーム代 (貸靴含む) ・ 昼食代 (お弁当、お茶、清涼飲料水のみ) ※昼食であってもバーベキューは対象外 ・ 賞品・参加賞代 (合わせて1人単価500円迄)
補 助 対 象 外 項 目	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊費 ・ 昼食代以外の食事代 ・ アルコール類、打ち上げ、バーベキュー、親睦会、懇親会、宴会費用等 ※イベントの一環で実施したとしても、補助申請書には費用の記載はしないでください。 ・ 個人の交通費 (マイカー、タクシー、レンタカー、ガソリン代、電車代等) ※個人の交通費は事業所(会社)または個人でご負担ください。 ・ 趣味に特化したイベント (ゴルフ、バーチャルゴルフ、ビリヤード、ダーツ等) 	

4. 請求システムについて

1) 費用補助申請システムの費用補助種類

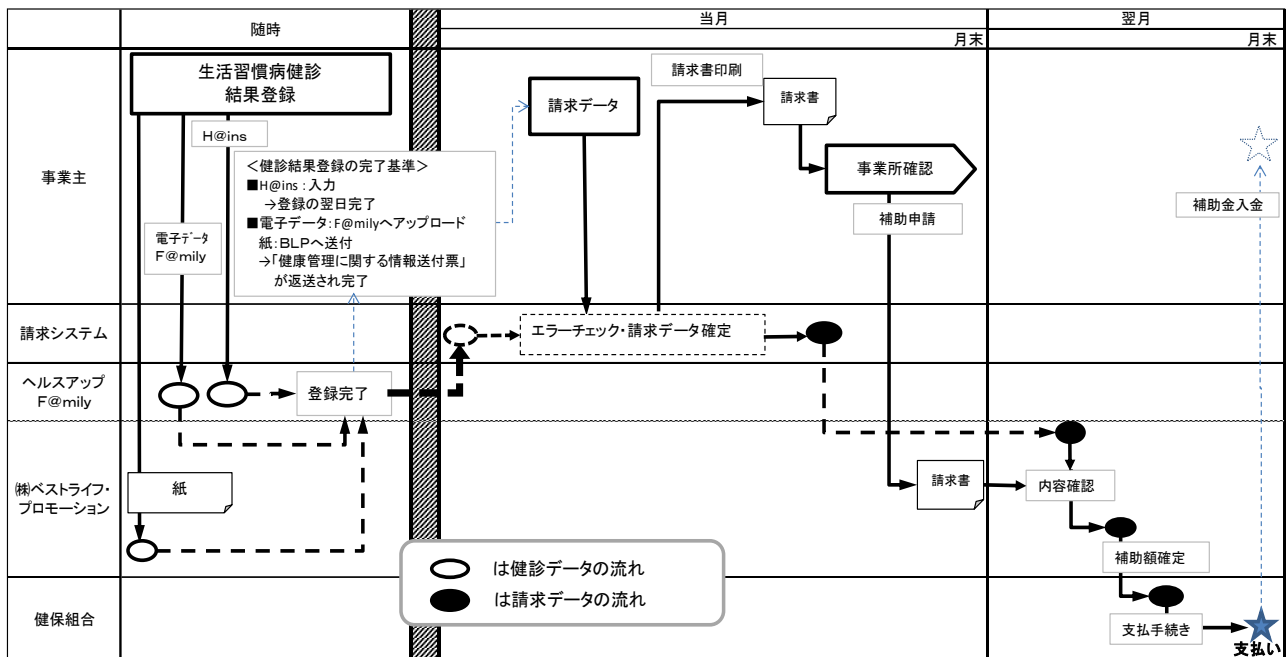
健診等費用補助種類	健診結果登録条件	費用補助定額化	申請時の必須入力項目
①生活習慣病健診	○	○	被保険者番号・カナ氏名
②前立腺腫瘍マーカー(PSA検査)		○	被保険者番号・カナ氏名・受診日
③歯科検診		○	被保険者番号・カナ氏名・受診日
④婦人科健診(事業所請求分)			被保険者番号・カナ氏名・受診日・金額・受診項目
⑤脳ドック・肺ドック(事業所請求分)			被保険者番号・カナ氏名・受診日・金額・受診項目
⑥特定保健指導費用補助			金額

2) 費用補助申請システムの手続き方法

このシステムは、対象者の必須入力項目をテンプレート(エクセルデータ)からアップロードして、費用補助金額の自動算出および請求書の自動作成ができます。

詳しくは「[費用補助申請システム操作マニュアル](#)」をご参照ください。

◆運用フロー◆



※『生活習慣病健診』における年度末の請求については健診結果の登録を考慮し、翌年度7月末にBLP到着分までを補助対象とします。

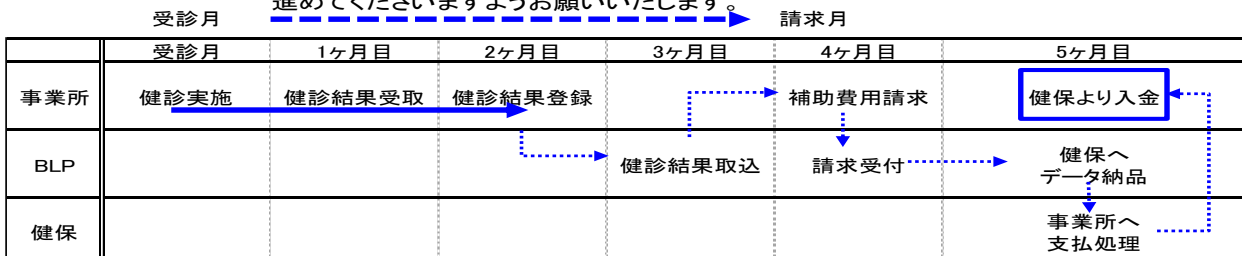
3) 請求システムと結果登録の流れ

生活習慣病健診(一次健診)の費用補助は、健診結果の登録後に請求が可能となります。

つきましては、年度末に集中することなく、受診月ごとに健診結果の登録作業および請求システムでの処理を行い、早めに請求書のご提出をお願いいたします。

◆生活習慣病(一次健診)請求イメージ◆

健診結果を迅速に取り込み、請求処理を進めてくださいますようお願いいたします。



2) 健康づくり支援ツール「KenCoM」の導入および「全社ウォーキングイベント」の開催

社員の健康意識の向上、運動習慣の定着にご活用ください。

健康づくり支援ツール KenCoM とは

利用対象: 富士通グループ社員(健康保険組合被保険者)
 ※スマートフォンアプリ・PC ブラウザどちらも利用できます。

KenCoM アプリ)トップ画面・体の記録画面



● 個人に適した健康情報の配信

・年齢・性別や登録時に回答いただくアンケート、閲覧履歴頻度に応じて、おすすめ記事や旬な情報が毎日配信。

● 日々のカラダの記録(歩数・体重・血圧など)

・アプリ利用で、毎日の歩数を自動でカウント
 体重や血圧などを記録したデータは、グラフで見やすく表示されます。

● KenCoMポイントをためて抽選にチャレンジ！！

毎日のログインやイベント参加などでポイントが貯まり、1,000ポイントごとに抽選にチャレンジ！！

● ウォーキングイベント「みんなで歩活」

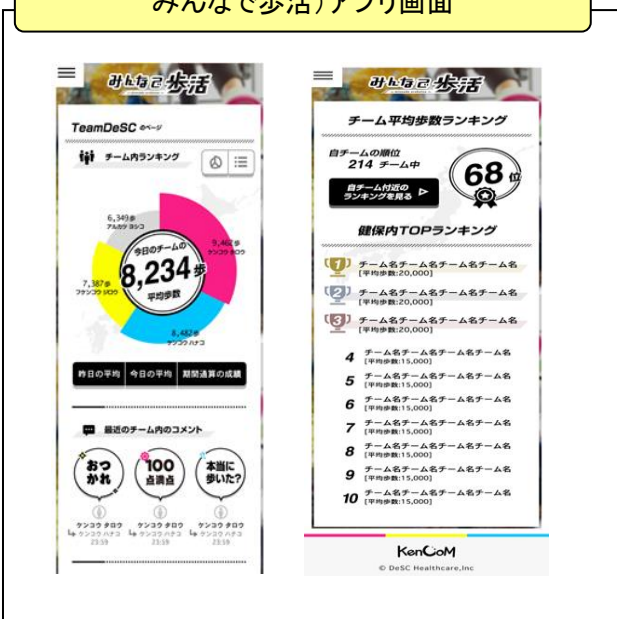
2. ウォーキングイベントについて



(年2回 春・秋)について

「KenCoM」内ウォーキングイベント「みんなで歩活(あるかつ)」を活用し、【健康経営推進施策】富士通グループ全社ウォーキングイベントを年2回開催いたします。2019年度は、参加率 20%を目標としておりますので「KenCoM」への登録、ウォーキングイベントへの参加について、ご案内いただきたくご協力よろしくお願いします。

みんなで歩活)アプリ画面



1) 2019 春エントリー期間

2019年4月10日(水)～5月20日(月)

※「みんなで歩活 2019 秋」は11月頃を予定

2) 2019 春イベント期間

2019年5月21日(火)～6月21日(金)

3) 参加対象者

富士通グループ社員
 (富士通健康保険組合被保険者)

4) 実施方法

- チーム単位での対抗戦(1チーム 2～10名)
- イベント期間中のチーム・個人の平均歩数を毎日自動集計し、ランキング表示

※歩活終了後、会社ごと等の平均歩数ランキングを発表

5) 申込み方法

KenCoM への登録後、ログインのうえ歩活イベントページよりエントリーして、チームに参加してください。
 ※詳細は、「[みんなで歩活エントリーマニュアル](#)」をご覧ください。

6) 記念品

開催毎にかかります。※詳細、別途ご案内

3) 「ヘルスアップF@mily」の活用

ヘルスアップF@mily をリニューアルしました！

POINT
1

① 画面やボタンの色調を統一し、全体的にすっきりとしたデザインに変更
※人事総務・医療職向け画面は従来と同様の画面です。



② 「図で見る健康情報」のデザインを変更し、健診結果の有所見情報をまとめて表示



NEW
新たに健康情報のページができました！
動画や記事で、様々な健康情報を発信していきます。
ぜひご活用ください！



POINT
2

スマートフォンでいつでもどこでも
利用できます



スマートフォンからも「健診結果の閲覧」や「発症リスク」が確認できます。また、「行動計画(1~10個)」や「健康目標」が設定でき、日々の入力が簡単です。

＜スマートフォン＞
<https://healthup.jp.fujitsu.com/smart/>

＜健診結果＞ ＜発症リスク＞ ＜行動計画＞
今後、ヘルスアップ F@mily を健康情報プラットフォームとして構築するべく更なるサービスの充実に向けた検討を進めていきます

4) 被扶養者健診(配偶者健診・家族健診)の推進

◆制度内容◆

制度名	対象者	健診項目(年齢:4月1日時点を表記)	費用
配偶者健診	全員	40歳以上:2019年度内に40歳以上である方 (生活習慣病健診+乳がん・子宮頸がん検診) 39歳以下:2019年度内に39歳以下である方 (定期健診+乳がん・子宮頸がん検診)	無料
家族健診	家族 (配偶者除く)	40歳以上:2019年度内に40歳以上である方 (特定健診基本検査項目)	

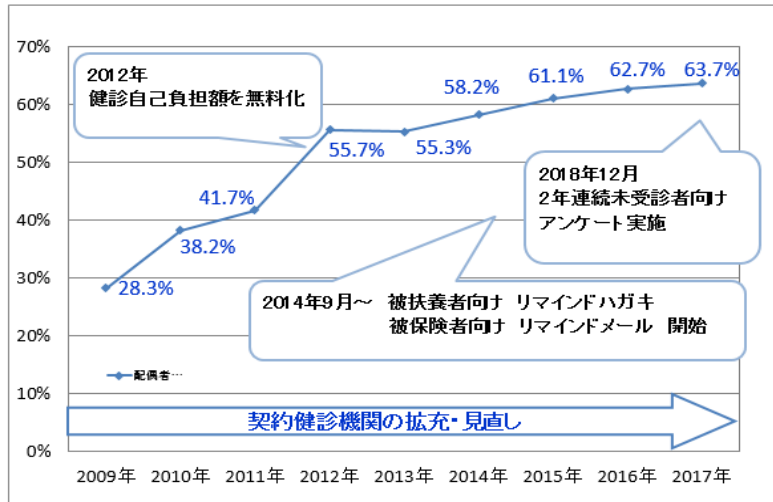
詳しくは、富士通健保組合ホームページ「[配偶者健診](#)」・「[家族健診](#)」をご確認ください

◆配布資料

健康診断のご案内
(2019年3月発送)



◆配偶者健診の受診率と主な取組み



5) 健康増進お役立ちツール「[みんなの健康ライブラリー](#)」

富士通健保組合ホームページからアクセス！旬な健康情報をチェック！

→みんなの健康ライブラリー

今月の健康情報ピックアップ | 今週の注目トピックス

1滴の血液や尿中のマイク
ロRNAでがんを早期発見?!

メンタル不調について家族
の理解が得られない

職歴のブランクが
あり、ちゃんと
働けるかどうか心配

<特集>
毎月1・15日更新

大人だって泣きたい
涙でストレスを流すコツとは?

近くにはストレス解消の効果があります。
「涙」と「ストレス」にはどのような関係があるのでしょうか。
また、上手な「泣き方」とは?

監修 / 有田秀穂(東邦大学医学部名誉教授)

近年、「泣くことがストレス解消に繋がる」ことが広く知られるようになりました。涙を流して「泣く」時間を積極的に設けることで、心をスッキリさせ、日々のストレスから心身を守ることができます。そのメカニズムや、上手にストレスを解消するための「泣き方」を詳しくみましょう。

最近「泣いた」のはいつですか?

泣きたくても泣けない!

思いきり泣いた後、心がスッキリしたり、悲しみがやわらいだりした経験はありませんか? 自分もたまには思いきり泣きたい……なのに、子どものころから「泣くのは恥ずかしいこと」と教えられ、「涙はこらえなければならぬもの」と当たり前のようによく考えてきたため、うまく涙が出てこない、そのような人は珍しくなく、特に男性に多くみられます。大人になってからは、「泣くのは弱みを見せること」と考え、頼しい人前ですらうまく泣けないという人も。

大切なのは「上手に泣く」こと

もちろん、人前で泣いて、周囲や相手を見合わせる必要はありません。とはいえ、泣きたいほどの大きな感情を涙とともにグッとこらえてしまうのは、心や体の健康にとってマイナスになることもあります。何より、泣くことそのものにストレスを解消する効果が認められているため、ストレス社会を生きる現代のわたしたちには、泣くことはむしろ必要な行為といえるでしょう。時と場所を選んで、自分自身の健康のために上手に泣く、それは決して恥ずかしいことではないのです。

◆毎月1日更新◆

- ・カラダで味わう健康レシピ
旬の食材を使って簡単に作れる、ヘルシーレシピを紹介
- ・ストレスコーピング
毎月、タイプが異なるストレス症状に対し、専門カウンセラーがアドバイス
- ・メディカル Hot ニュース
医療ジャーナリストが気になる医療ニュースを解説
- ・ナットク! みんなのケンポ
健康保険の基礎知識や利用法、医療制度改革に関するトピックスをお届け

6) 電話相談事業

日頃の健康相談から仕事上・プライベートの悩み相談まで、経験豊かな専門家がサポートいたします。ご自身とご家族の健康づくりにぜひご活用ください。

富士通健保 健康電話相談

(健康・育児・介護・メンタルヘルス)
ところどころからの健康相談

通話料・
相談料無料

📞 **0120 - 660 - 181**

健康電話相談

- **電話相談**
24時間・年中無休
- **Web相談**
24時間・年中無休 (返信は数日を要します)
<https://t-pec.jp/web soudan/>
ユーザー名: fjkkenpo-kenkou
パスワード: 660181
- **メンタルヘルスカウンセリング**
- **電話カウンセリング**
9:00~22:00 (年中無休)
- **Webカウンセリング**
24時間・年中無休 (返信は数日を要します)
<https://t-pec.jp/web soudan/>
ユーザー名: fjkkenpo-soudan
パスワード: 660181
- **面談カウンセリング予約受付時間**
電話/月~金9:00~21:00、土9:00~16:00
(日・祝日・12/31~1/3を除く)
Web/24時間・年中無休
(受付後、日程調整のお電話をさせていただきます)
※面談カウンセリングは一人年間5回まで無料

富士通健保セカンドオピニオンダイヤル

セカンドオピニオンサービス
受診手配・紹介サービス

通話料・
相談料無料

📞 **0120 - 226 - 830**

電話受付: 月~土9:00~18:00
※(日・祝日・12/31~1/3を除く)

- **セカンドオピニオンサービス**
がんなどの重い病気と診断されたとき、医学界の各専門分野を代表する医大の教授、名誉教授クラスの先生方から、現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法などについて意見をもらうことができます。
- **電話によるサービス**
 - ・電話によるセカンドオピニオン (二つ目の意見)
 - ・総合相談等による予約電話相談
 - ・電話による専門医療情報・医療機関情報の提供および調査
- **面談によるサービス**
 - ・面談によるセカンドオピニオン (二つ目の意見)
 - ・必要に応じて優秀専門臨床医の紹介
- **受診手配・紹介サービス**
主治医が対応できない治療法や手術方法が必要と判断されたケースにおいて、専門分野の医師が在籍する医療機関への受診の手配や紹介をいたします。
※提携先の医療機関にその専門分野の医師が在籍し、かつ治療可能な場合に限りです。



プライバシーは厳守されますので安心してご利用ください

※各サービスに諸条件がございますのでサービスを受ける際にご確認ください。

7) 家庭用常備薬等のあっせん事業

年に数回、家庭用常備薬等のあっせん事業を行っております。期間中は富士通健保組合ホームページから閲覧が可能となり、事業所担当者及び個人の会社メールアドレスに通知を送付しています。市場価格よりも安価での購入が可能となりますので、事業所の常備薬として、また加入者の皆様の健康管理として、是非お役立てください。

平成30年 秋

家庭用常備薬等

是非ご家庭にもお持ち帰りください

あっせんのご案内

富士通健康保険組合では、家庭用常備薬等を **特別価格** にてあっせんしておりますので、この機会に是非ご利用いただき、被保険者ならびにご家族の皆様の健康管理にお役立てください。

プレゼント & 送料無料キャンペーン!!

3,000円以上購入でプレゼント!

3,000円以上購入された方にハンドソープ250mlとガムデンタルリンス80mlをもちろんプレゼントします。

花粉などによるアレルギー対策

アレルギーによる不快な症状に

12カプセル
新エスベン鼻炭カプセル

1 1,250円 **250円**

花粉などによるアレルギー症状 (くしゃみ、鼻みず、鼻づまり) の緩和

81%OFF

12カプセル
新エスベン鼻炭カプセル

2 1,410円 **910円**

花粉などによる鼻のアレルギー症状 (くしゃみ、鼻みず、鼻づまり) の緩和

36%OFF

14錠
*アレグラFX

3 2,037円 **1,530円**

花粉などによる鼻のアレルギー症状 (くしゃみ、鼻みず、鼻づまり) の緩和

34%OFF

20錠
*アレジオン20

4 2,400円 **990円**

花粉、ハウスダストなどによるくしゃみ、鼻みず、鼻づまり、目のかゆみ、目の腫れ、かゆみなどに1日2回、15才から

12錠
*アレジオン20

5 2,126円 **1,630円**

花粉、ハウスダストなどによるくしゃみ、鼻みず、鼻づまり、目のかゆみ、目の腫れ、かゆみなどに1日2回、15才から

10カプセル
*コンタック600ファースト

6 1,185円 **590円**

花粉などによるくしゃみ、鼻みず、鼻づまり、目のかゆみ、目の腫れ、かゆみなどに1日2回、15才から

24錠
*アレジンAZ錠

7 1,200円 **420円**

花粉、ハウスダストなどによるくしゃみ、鼻みず、鼻づまり、目のかゆみ、目の腫れ、かゆみなどに1日2回、15才から

20錠
*アスミン鼻炎薬

8 2,269円 **450円**

花粉、ハウスダストなどによるくしゃみ、鼻みず、鼻づまり、目のかゆみ、目の腫れ、かゆみなどに1日1回で効く!

30錠
*スカイブロンHI

9 1,200円 **1,200円**

6. 各種制度の締切り・お問い合わせ等

1) 保健事業制度概要一覧

富士通健保組合の保健事業について、各種制度の概要や締切日等をご覧ください。
ぜひご利用ください。

[保健事業制度概要一覧](#)

2) お問い合わせ先、各種URL等のご案内

◆各種補助金等請求書送付先・お問い合わせ先◆

(株)ベストライフ・プロモーション 事業所向け費用補助担当

社内メール : 中原ビル)ベストライフ・プロモーション
住 所 : 〒211-0041 川崎市中原区下小田中2-12-5
(富士通中原ビル5階)
内 線 : 72-61-255167
外 線 : 044-754-4100
E-mail : blp-kenshin@ml.jp.fujitsu.com

◆各種 URL・パスワードのご案内◆

富士通健康保険組合 事業所担当者用ホームページ

<https://kenpo.jp.fujitsu.com/staff/> (パスワード:staff222)

富士通健康保険組合ホームページ

<https://kenpo.jp.fujitsu.com/> (パスワード:fjkenpo222)

ヘルスアップ F@mily 管理者用サイト

<https://healthup.jp.fujitsu.com/PHR/Admin/>

以 上